

「令和5年度地域包括ケア「見える化」システムを活用した
地域分析方法に関する保険者支援事業」実施業務委託仕様書

1 目的

県内市町村において、介護保険事業計画の策定・進捗管理の際に必要な地域包括ケア「見える化」システム及びその他各種システムのデータを収集・分析し、当該地域の介護保険事業の実情及び課題を把握するとともに、自立支援・重度化防止等の重要な施策を地域の実情に応じて効果的に実施するための手法を習得することを目的とする。

2 委託期間

委託契約締結の日から令和6年2月29日(木)まで

3 委託料の上限額

2,156,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※県が直接実施する以外の本業務の実施による一切の費用とする。

4 委託業務内容

(1) 研修の実施

ア 研修の企画(研修日程・会場及びパソコン等備品の確保を含む)

イ 研修の実施(資料作成・受講修了者に対するアンケートの実施等を含む)

[内容]

受託者は、県内市町村職員等を対象に、各保険者の現状分析・将来推計方法を習得するための研修を行う。

なお、研修の内容については、地域包括ケア「見える化システム」の基本操作方法を含め、その他各種システムのデータを活用し、一人当たり給付費、要介護認定率、在宅サービスと施設サービスのバランス、その他のデータに基づき、地域差の要因を分析し、その分析の方法と対応策について学習させるものとする。

[開催方法]

福島県内の会場で3回以上実施(1回当たりの研修時間は6時間程度)する。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況や受講者数により、実施方法や回数等を変更する場合は県と協議すること。

[開催時期]

全研修会を令和5年8月31日(木)までに開催すること。

ただし、第1回目の研修は令和5年7月31日(月)までに開催することとする。

[受講対象者]

約70名程度

※介護保険事業計画策定や保険者機能強化推進交付金等の事務に携わる県内市町村職員及び県保健福祉事務所職員等

(2) 県内の現状分析及び事業報告書の作成等

各種統計データ及び上記研修を経て得られた各市町村による地域分析の結果・課題等を活用し、福島県における現状や課題について記した報告書を作成の上、紙媒体3部及び電子データを成果品として納入すること。

(3) 上記のほか、本事業の目的を達成するために必要な業務

5 県への報告等

(1) 受託者から県に対する報告等

受託者は、事前に、研修内容、講師、講義時間等を記載した実施計画書(任意様式)を作成し、県に提出すること。また、事業完了後は速やかにアンケート集計結果とともに、完了報告書及び事業実績書を県に提出するものとする。

(2) 県による実施状況の把握等

県は、必要に応じて、受託者に対し、研修の実施状況について報告を求め、また、実施状況を把握するために立入検査を実施し、適当でない事項については、改善指導を行うことがある。

6 留意事項

(1) 受講料は無料とする。

(2) 受講者は県で募集する。

(3) 受託者は、研修日程及び会場について、受講者、講師等の利便性を考慮し適切に設定すること。

(4) 受託者は、受講者に対し、中立・公平な立場で研修を実施すること。

(5) 受託者は、個人情報取扱事務に従事している者に対し、当該個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督を行うこと。当該職員の退職後にあっても同様とする。

(6) 受託者は、業務従事者を雇用する際は、労働基準法等の労働関係法令を遵守すること。

(7) 本業務の実施にあたって、不明確な点や改善の必要があると認めた場合は、県と協議を行うこと。